

滋賀県立

聴覚障害者センター だより



— 98 号 —

発行日／令和2年7月10日

発行所／草津市大路2丁目11-33

TEL 077-561-6111

FAX 077-565-6101

HP <https://shigajou.or.jp>

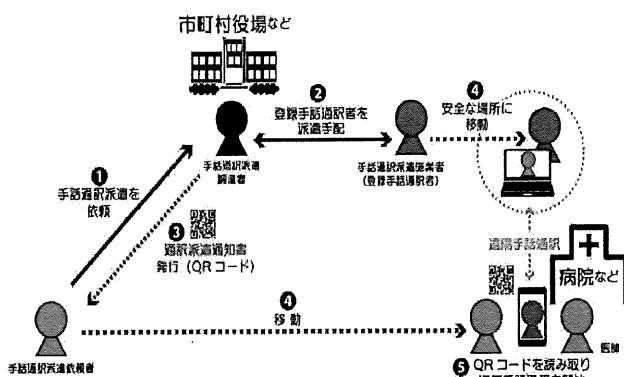
遠隔手話サービスのシステム導入について

障害者の意思疎通支援体制の強化」に

新型コロナ感染症拡大に伴い、県から示された方針に基づき感染拡大防止のため、4月13日（月）から5月10日（日）までの間、臨時休館となりました。しかし、この間センターでは電話・FAX・メール対応業務、手話通訳者・要約筆記者の派遣、緊急を要する相談は実施していました。

やはり、緊急事態宣言下であっても、新型コロナ感染の疑いがある場合も含め、手話や要約筆記に係る意思疎通支援事業は聴覚障害者にとって命にも関わる大事な事業です。通訳者の安全を確保しつつ、必要があれば何らかの方法で通訳を行わなければなりません。

一方、国の方では新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策として「遠隔手話サービス等を利用した聴覚



までの対面による通訳ではなく、タブレットやスマートフォンを利用して、通訳者が離れたところから遠隔で通訳を行うことができるようになります。

意思疎通支援事業は市町村が実施主体ですが、もし聴覚障害者に感染の疑いが出た場合に、通訳者に新型コロナ感染の恐れがある中、安全が確保できなければ派遣をすることができません。災害時も同様です。また、登録通訳者ではなく雇用された各市町村の設置通訳者やセンターの職員だけでは対応できません。

国の要綱も一昨年度「急な派遣依頼など手話通訳者の派遣が困難な場合においては、タブレット等を用いた遠隔手話サービスによる実施も可能とする」改正されており、今回のインターネット通信を活用した。遠隔手話サービスのシステム導入により、聴覚障害者が利用しやすいよう現行の派遣制度を生かし、かつ通訳者が安全に通訳ができる運用を考えたと思います。

運用について、派遣制度は対面通訳を基本としていますが、新型コロナ感染対応としては、聴覚障害者が感染の疑いがある場合、まずはこれまでどおり、①聴覚障害者が地元の派遣受付窓口に依頼をします。そして、②感染防止のため通訳者が同行できない遠隔手

話通訳が必要と判断した場合には、当センターで対応可能な通訳者を調整し確定した結果を、③今回システムを利用し、依頼者に対してQRコード付き通知をメールやFAXで行います。④通訳当日は依頼者は通訳場所へ、通訳者は遠隔でインターネット通信と完全と機密が確保された場所を確保します。⑤依頼者は自分の端末（スマートフォンやタブレット）であらかじめ通知したQRコードやメールのアドレスからインターネットに接続すると遠隔で通訳が行えます。

遠隔手話サービスには通信環境と端末が必要です。スマートフォン等を持つていない聴覚障害はどうするか（タブレットの貸出も検討）、通信環境が確保できるのか、通訳者の守秘義務はなど、今後、利用する聴覚障害者や通訳者、派遣場所の事業所等に対してサービスに対する理解や使い方等啓発や研修が必要となってきます。

さらには、災害時や電話リレーサービスの制度化により、警察や消防などの緊急通報、コロナに関してオンライン診療やオンライン会議が普及し、遠隔による聴覚障害者の利用が増えて来ると考えられます。文字の利用も含めて（音声認識も含む）「新しい生活様式」の取り組みを考えて行きたいと思います。

2020年（令和2年）度

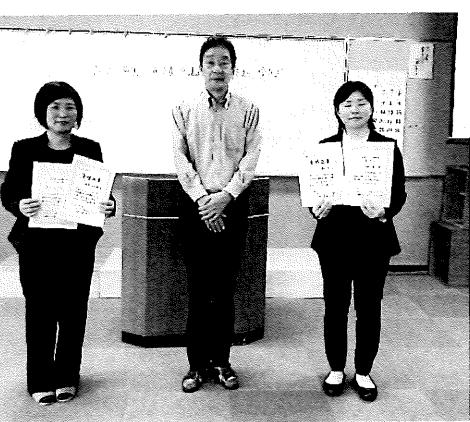
滋賀県手話通訳者認定証授与式

新規登録手話通訳者の誕生！

今年度、新たに3名の手話通訳者が誕生しました。

例年であれば、4月の心地よい日差しの季節に、大勢の先輩やろうあ協会、関係団体からの祝福を受けながら、滋賀県障害福祉課長より「滋賀県手話通訳者の証」を手渡されているところでした。ところが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため授与式は延期となり、5月23日と27日の2回に分けて、滋賀県立聴覚障害者センター長より、通訳者の証、合格証などそれぞれ手渡されました。

新規登録者3名からは、「聴覚障害者福祉のために一生懸命頑張ります」と心強い言葉がありました。その後、手話通訳者として活動するための法律・規則や心構え、実際に通訳派遣を受ける方法など、事業担当者より説明がありました。



はもう少し後になりますが、新しい仲間と共にしっかりと活動を進めてまいります。

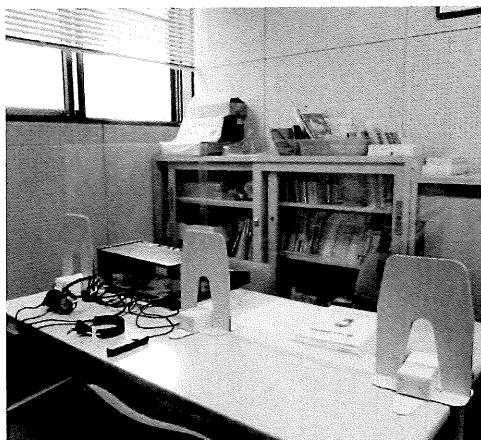
きこえの相談　～3か月ぶりに再開～

毎月1回土曜日に「きこえの相談」を実施しています。この事業は、難聴者や中途失聴者の聞こえの程度を検査するほか、聞こえに関する不安や悩みについての助言や相談窓口としての役割を担っており、毎年40～50人を超える方々にご利用いただいています。

4月と5月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としましたが、施設の使用制限もなくなり、6月6日から当センターを会場に再開しました。この日の相談には、草津市や大津市などから合計5名の相談者がありました。

コロナ対策としては、言語聴覚士の先生はゴーグルと透明マスクを装着し、相談者には手指消毒とマスク着用知識・技術を高め、守秘義務を守り通訳活動を行います。新型コロナウイルス感染拡大が懸念され、行事や催しが自粛され、新人手話通訳者のデビュー

（要約筆記者は新たに2名が試験に合格されていますが、すでに手書き、パソコンそれぞれに登録されており、改めて「証」の交付は行っておりません）



ブックエンドを利用した衝立を設置

一人暮らしの高齢者で聞こえが悪くなつたのかが分からないという相談者は、独居で難聴の自覚は薄いが難聴が進行しているため、補聴器の必要性を伝えました。聴覚障害は、個人の努力や高機能の機器（補聴器）の活用だけでは改善されない面があり、周囲の方々の理解や社会への啓発が重要です。

「いまこそ知りたい キヤツスレスつて？」 ～暮らしの情報講座で～

去る6月21日（日）、センター研修室にてファインシャルプランナーの小野みゆきさんをお招きし、「キヤツスレス」についての講座を開催しました。参加者は18名でした。

皆さん、現金払い困ったことはないでしょうか？特に高齢の方は支払い時間がかかるたり、また混雑していると後ろに並んでいる人に気を遣うためお札で清算してしまい、小銭が貯まります。お財布はどんどん重くなり、不便さも感じられるかもしれません。

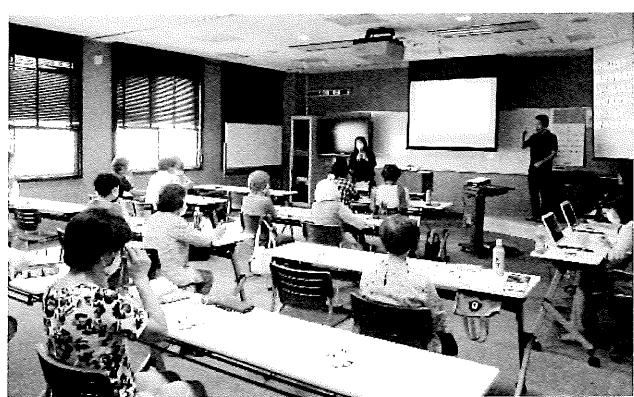
キヤツスレスとは現金以外の方法で代金を支払うことです。決済の方法は前払い（プリペイド）、即時払い、後払いの3種類。自分の用途に合わせて持つのが良いとのことで、プリペイドタイプは自分がよく使うお店に合わせるのがおすすめということでした。

キヤツスレス利用にはある程度準備が必要です。しかし、一度登録して使ってみると最初はドキドキ緊張するが、2回目は楽しくなり、3回目はそれが普通になるそうです。

講義の後は質問が相次ぎました。参加者は、キヤツスレスに関心があるが、利用に不安があり躊躇していたり、手

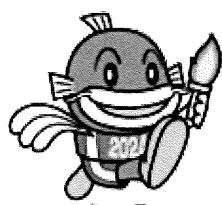
続きに手間取ってあきらめてしまったり。コロナ禍のなれますますキヤツスレス化が進んでいますが、これを機会に参加の皆さんも一步前に進むことができるかもしれません。

今回、自粛期間明け最初のセンターでの催しで、「おひさしぶり！」との声があちこちで聞かれました。皆さん、数か月ぶりの再会を楽しんでおられました。



講座の様子

国スポ・障スポ大会手話・要約筆記ボランティア養成事業の準備始まる



当センターでは、今年度より、県の委託をうけて、2024年に滋賀県で開催される第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会において、大会に参加する選手・監督、一般観覧者への情報提供や聴覚障害のある参加者等への情報を保障する、手話・要約筆記ボランティアの養成を行う準備を始めました。今年度の取り組みは、大きく分けて4つです。

1つ目は、「手話・要約筆記ボランティア養成連絡会議」の設置・開催です。当事者団体を始め、関係団体など、幅広く委員を集め、手話・要約筆記ボランティア養成事業を効果的に行えるよう協議する場を作ります。また、連絡会議は、全体会の他に、「手話」部会、「要約筆記」部会を設け、養成テキストやカリキュラム作成に取り組む予定です。

4つ目は、出前講座の実施です。県内市町で開催されているサークル等を訪問し、大会の機運を高めるとともに、両大会へのボランティア参加を呼びかける予定です。

大会準備を通して聴覚障害者福祉が一層高まるよう取り組んでいく予定です。

新型コロナウイルス感染症 意思疎通支援者派遣事業にも大きな影響 —不要不急の外出自粛の中で—

2月上旬、クルーズ客船ダイヤモンドプリンセス号で、新型コロナウイルス感染が広まってから、あっという間に感染拡大防止策がとされました。街行く人はみなマスクを着け、スーパー、銀行、市役所、あらゆるところで話し手の口元が見えなくなり、聴覚障害者の困惑はいかほどであったかと思います。TVでは、首相や大臣、知事がマスクをつけて国民に呼びかけています。

各地で手話通訳の工夫

「緊急事態宣言」の六文字はどのように映ったでしょう。不要不急の外出は避けるようにと言われても、具体的に伝えられたでしょうか?発熱の際の保健所への連絡や、医療機関受診時の情報保障など新たな課題にも直面しました。「日常的に飲んでいる薬がなくなる」「小規模でも入学式があるので参加したい」「コロナ対策の会議を開きたい」など、渦中であっても通訳依頼は必須です。手話通訳者は、独自の工夫で透明マスクを作り、市役所の受付では透明カーテン越しに会話をしました。全国の知事会見で手話通訳者の認知度があがり、フェイスシールドやアクリルスクリーンなど次々とアイディアが生まれました。

コミュニケーションのあり方

一方、全日本ろうあ連盟など3団体は、厚生労働省へ遠隔手話サービスシステムの整備を要望し、遠隔手話通訳が急に身近になったのもこの頃です。緊急事態宣言が解除され、新たな日常が戻りつつありますが、手話通訳の依頼件数の回復まではいきません。オンライン会議など聴覚障害者も参加しやすい新たなシステムもありますが、顔を合わせてコミュニケーションを楽しめる新たな時代となることを心待ちにしています。

要約筆記派遣事業でも

コロナ禍の影響で、イベントや会議が中止され、2月、3月は要約筆記派遣依頼のキャンセルが相次ぎました。また、4月、5月は派遣依頼が入らず、6月になっても派遣依頼件数は戻らないままです。その中で、特に難聴者は簡単に電話やテレビ会議で意思の疎通を行うことが困難なため、人が人と会い、交流することが制限されている状況では、孤立した毎日を送らざるを得ません。コミュニケーションの場や交流の場がなくなったことや不安な生活が続くことによる心の問題もあり、メンタル支援なども必要になってくると思います。

この危機を乗り越えることで、さらなる課題が明らかになり、より強くなる機会としてとらえ、聴覚障害者や関係者を守る支援に取り組んでいきたいです。
(派遣事業担当者)

○お詫びと訂正○

聴覚障害者センターだより 97号(令和2年4月10日)に掲載しました次の記事に誤りがありました。

P9 「手話通訳士合格者」

(誤) 小澤 知美さん → (正) 小澤 智美さん

ご迷惑をおかけしましたことをお詫びするともにここに訂正させていただきます。

タツノオトシゴ

「新型コロナと子どもたち」

新型コロナウイルスのため休校が続きました。小・中学生のいる世帯が多い私の地域では午後3時をすぎると子どもたちがワラワラと出てきて遊び姿が見られました。しばらくの間は普段どおりバスケ、野球、保育園仲間のそれぞれ2~3人の集まりでした。それが、いつからか背の凸凹した異年齢の一つの集まりになって、連日嬌声が聞こえてくるようになりました。道路に線を引いてドッヂボールの時も。後ろに背の高いお兄ちゃんがボールのブロック役で立っているのが微笑ましかったです。一方で、難聴学級や聾学校の子どもたちはこうした仲間遊びに加われているのだろうかと思いました。学校は再開しましたが、コロナは終息しても、異年齢の交流は続いて欲しいと思いました。
(M A)